

作成日 2009 年 2 月 18 日

改訂日 2020 年 2 月 19 日

安全データシート

1. 【 化学品及び会社情報 】

| | | |
|------------|--------------------|-------------------|
| 製品名 | アトラクティブ | |
| 供給者の会社名称 | 丸和バイオケミカル株式会社 | |
| 住所 | 東京都千代田区神田須田町 2-5-2 | |
| 担当部門 | 開発本部 | 登録・環境グループ |
| 電話番号 / FAX | Tel: 03-5296-2313 | Fax: 03-5296-2323 |
| 推奨用途 | 除草剤 | |
| 使用上の制限 | 農薬登録以外の使用は不可 | |
| 整理番号 | 22342-05 | |

2. 【 危険有害性の要約 】

化学品の GHS 分類(分類 JIS)

| | | |
|-------|----------------|------|
| 環境有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) | 区分 1 |
| | 水生環境有害性 長期(慢性) | 区分 1 |

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
環境への放出を避けること。

注意書き 【安全対策】

漏出物を回収すること。

【応急措置】

なし

【保管】

内容物、容器を関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄すること。

【廃棄】

都道府県知事などの許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理すること。

3. 【 組成及び成分情報 】

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

クロリムロンエチル: エチル=2-(4-クロロ-6-メトキシピリミジン-2-イルカルバモイルスルファモイル)ベンゾアート

成分及び含有量

化審法 No.

安衛法 No.

CAS No.

<有効成分>

クロリムロンエチル

25.0%

8-(2)-2233

90982-32-4

<その他>

鉱物質微粉、界面活性剤等

75.0%

(酸化チタン(IV))

0.5~1%)

(1)-558

13463-67-7

(石英(結晶))

0.2~0.25%)

—

(1)-548

14808-60-7

4. 【 応急措置 】

中毒情報センターまたは医師に問い合わせるときや治療に行くときは、製品の容器またはラベルを持っていくこと。

吸入した場合

新鮮な空気の場所へ移す。症状が続く場合には、医療機関で診察を受ける。人工呼吸あるいは酸素吸入、場合によってはその両方が必要になることがある。

中毒情報センターまたは医師に問合せ、治療のアドバイスを得る。

| | |
|-----------------------|--|
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに汚染された衣服を脱がせる。皮膚を直ちに多量の水で15-20分間洗う。 |
| 眼に入った場合 | 中毒情報センターまたは医師に問合せ、治療のアドバイスを得る。目を開け水で15-20分間ゆっくり穏やかに洗う。コンタクトレンズを着用している場合は5分後に外し、その後も洗浄を続けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 中毒情報センターまたは医師に問合せ、治療のアドバイスを得る。化合物は危険有害であるとは思われないので、特別な措置は必要ではない。必要であれば医師に相談する。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 人に対する中毒の例は知られていない。また実験的中毒の症状も知られていない。 |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | 情報なし |
| 医師に対する特別な注意事項 | 情報なし |

5. 【火災時の措置】

| | |
|-----------------------|--|
| 適切な消火剤 | 水スプレー、粉末消火剤、泡、二酸化炭素(CO ₂) |
| 使ってはならない消火剤 | 大型棒状の水(汚染のおそれ) |
| 火災時の特有の危険有害性 | 大量のダストが発生する条件では、この物質は空气中で爆発性の混合物を形成することがある。 |
| 特有の消火方法 | 情報なし |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | 火災の場合は、自給式呼吸装置を着用する。適切な保護具を着用する。 |
| 特有の対策 | 火災が広範囲である場合は、消火水がエリアの汚染を助長させてしまうので、可能であれば燃やし尽くす。水散布を使用する。防火区域からの流出は汚染災害となることがある。流出を制御する。 |

6. 【漏出時の措置】

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 保護具を使用する。 |
| 環境に対する注意事項 | 物質が、下水、水路または低地域へ流入することを防止する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 流出物を堤防で囲う。もれやこぼれがそれ以上起こらないようにする。シャベルですくうか、掃く。承認された容器に廃棄する。クリーンアップおよび廃棄に際しては、装置および設備の汚染を避けるよう特別な注意が必要である。 |
| 補足事項 | 規模の小さい流出に関しては、漏出など、ラベル上に示されたすべての注意に従って、すぐに清掃すること。流出エリアが有用草花や木の付近の土壤である場合、初期の除去作業を終わった後に土壤表面を5cm除去する。 |
| | 回収したものの使用を避けるために、製品の容器に戻してはならない。現地の規定に従い、処分する。 |

7. 【取扱い及び保管上の注意】

| | |
|----------|---|
| 取扱い | 休憩前や製品取扱い直後には手を洗う。 |
| 技術的対策 | 汚染された衣服は洗浄してから再使用すること。 |
| 安全取扱注意事項 | 局所排気、全体換気 情報なし |
| 接触回避 | 粉塵の発生を避ける。 |
| 衛生対策 | 合理的に予想できるものは、なにもない。 |
| | 取扱後および飲食、ガム、タバコの使用前、またはトイレ使用前には、石鹼と水でよく手を洗う。物質が内部に入った場合、衣服/PPE(個人用保護具)を直ちに脱ぐ。脱ぐ前に手袋の外側を洗う。十分に洗い、清潔な衣服を着用する。 |

保管

安全な保管条件

保存している水、他の農薬、肥料、食料品または飼料を汚染しない。納品時の容器でのみ保管する。乾燥した、涼しい、換気のよい場所で、容器の栓をしっかりと閉めて保管する。子どもの手の届かない場所におく。

安全な容器包装材料

情報なし

8. 【ばく露防止及び保護措置】**管理パラメータ**

適用職業曝露限界を以下に記載。

| 石英(結晶) | | |
|------------|--------------------------------|-------------------------------|
| OEL-C(シリカ) | 0.03mg/m ³ (吸入性粉じん) | 日本産業衛生学会許容濃度等の勧告 (2013-09-05) |
| TWA(シリカ) | 0.025mg/m ³ (呼吸濃度) | ACGIH (2013-03-01) |

設備対策

適切な換気装置のみを使用する。

保護具

呼吸用保護具

適切な許容限界を超えた濃度で、空気中の浮遊物質にばく露される可能性がある場所では、承認されたダストおよびミスト用カートリッジ付呼吸保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋

眼、顔面の保護具

この物質との接触を避けるため保護用眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具

手袋、前掛け、長靴、カバーオールなどの保護衣を必要に応じて着用すること。

保護措置

化学薬品用防護服は全て、使用前に目視点検をすること。服および手袋が、化学薬品で汚染されている、あるいは、物理的損傷を受けている場合は交換すること。

この製品を使用するとき、製品の最終使用者は保護措置に関するラベルの指示に従わなければならない。

9. 【物理的及び化学的性質】

物理状態

固体

色

淡褐色

臭い

なし

臭いの閾値: 情報なし

融点/凝固点

情報なし

沸点又は初留点及び沸騰範囲

情報なし

可燃性

情報なし

爆発下限界及び爆発上限界

爆発上限: 情報なし

/可燃限界

爆発下限: 0.212g/L

引火点

情報なし

自然発火点

330°C

分解温度

情報なし

pH

情報なし

動粘性率

適用なし

水溶解度

水溶性: 分散する

n-オクタノール/水分配係数

情報なし

蒸気圧

情報なし

密度及び/又は相対密度

かさ密度: ゆるい

相対ガス密度

情報なし

粒子特性

情報なし

蒸発速度

情報なし

分子量

情報なし

酸化特性

製品は酸化性ではない。

10. 【 安定性及び反応性 】

| | |
|------------|---|
| 反応性 | 一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。 |
| 化学的安定性 | この製品は推奨される保存、使用および温度の条件下では化学的に安定である。常温及び通常の保存条件下で安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 情報なし |
| 避けるべき条件 | 情報なし |
| 混触危険物質 | 合理的に予想できるものは、なにもない。 |
| 危険有害な分解生成物 | 特に言及するべき物質は無し。 |

11. 【 有害性情報 】

| | |
|-----------------|--|
| 急性毒性(経口) | ラット LD ₅₀ :>5000mg/kg(区分に該当しない) |
| 急性毒性(経皮) | ラット LD ₅₀ :>2000mg/kg(区分に該当しない) |
| 皮膚腐食性/刺激性 | ウサギ:皮膚への刺激なし |
| 眼に対する重篤な損傷性 | ウサギ:眼の刺激なし |
| /眼刺激性 | |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | 呼吸器感作性 情報なし |
| 生殖細胞変異原性 | 皮膚感作性 モルモット:動物実験では感作性なし クロリムロンエチル:細菌及び哺乳類の培養細胞での試験では、変異原性は見られなかった。動物実験では、突然変異は見られなかった。 |
| 発がん性 | 酸化チタン(IV):動物実験では、突然変異は見られなかった。 |
| 生殖毒性 | 細菌及び哺乳類の培養細胞での試験では、変異原性は見られなかった。 ヒト発がん性としては分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | クロリムロンエチル: 生殖毒性;生殖毒性なし 催奇形性;母体に有毒となるレベル以上のレベルにおいて、胚-胎児の発生への影響が、動物試験により示された。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 酸化チタン(IV): 生殖毒性;動物試験では、生殖毒性は示されなかった。 催奇形性;動物試験では、発生毒性は示されなかった。 |
| 誤えん有害性 | クロリムロンエチル:この物質または混合物は、特定標的臓器毒性、単回ばく露に分類されない。 酸化チタン(IV):この物質または混合物は、特定標的臓器毒性、単回ばく露に分類されない。 この物質または混合物は、特定標的臓器毒性、反復ばく露に分類されない。 |
| その他 | クロリムロンエチル:誤えん有害性に分類されない。 酸化チタン(IV):誤えん有害性に分類されない。 石英(結晶):誤えん有害性に分類されない。 クロリムロンエチル: 反復投与毒性;以下の影響は、表示された使用条件下で予想されたものを著しく超える暴露レベルにおいて起こった。 経皮/ウサギ 毒性学的に重大な影響は見られなかった。 経口/イヌ 分類のための推奨されるガイダンス値以下では、有意な標的臓器毒性を示す毒性学的影响は見られなかった。赤血球数の異常な低下 経口/ラット 慢性毒性試験では副作用は観察されていない。 |

酸化チタン(IV)：
 反復投与毒性：
 経口/ラット
 NOAEL: 1000mg/kg
 方法: OECD試験ガイドライン408
 毒性学的に重大な影響は見られなかった。
 石英(結晶)：
 反復投与毒性：
 吸入/ラット
 肺の液体貯留(肺水腫)、肺への影響、炎症、肺の慢性疾患、線維症

12. 【環境影響情報】

生態毒性

| | |
|-----|--|
| 魚類 | コイ LC ₅₀ 値(96hr): >1000mg/L |
| 甲殻類 | オオミジンコ EC ₅₀ 値(48hr): 341mg/L |
| 藻類 | 緑藻 ErC ₅₀ 値(72hr): 0.0191mg/L |

短期(急性)：藻類の ErC₅₀ 値より区分 1 とした。
 長期(慢性)：急性区分 1 であり、急速分解性および生物蓄積性が不明であるため、区分 1 とした。

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 残留性/分解性 | 情報なし |
| 生態蓄積性 | 情報なし |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |
| オゾン層への有害性 | 情報なし |
| 他の有害影響 | 環境の予報措置に関する、取り扱いの追加説明は製品ラベルを参照する。 |

13. 【廃棄上の注意】

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(施行令第 6 条)に従って廃棄する。処理を委託する場合は、所轄の地方自治体の許可を得た一般(或いは、特別管理)産業廃棄物業者と契約を結んだ上、処理を委託する。
 国及び地方自治体による規制に従う。この製品が、排水や水路、地面に流れ込まないように留意する。
 空き容器を廃棄処理する場合は、内容物を完全に除去し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(施行令第 6 条)に従って廃棄する。空の容器を再使用しない。

14. 【輸送上の注意】

国連番号

| | |
|---|-----------------------|
| 品名(国連輸送名) | 3077 |
| 国連分類 | 環境有害物質(固体)(クロリムロンエチル) |
| 容器等級 | 9(有害性物質) |
| 海洋汚染物質 | III |
| MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 | 該当 |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | 非該当 |

国内規制がある場合の規制情報

UN番号3077及び3082に割り当てられた海洋汚染物質は、液体の場合には单一もしくは内装容器あたりの正味容量が5L以下、固体の場合には单一もしくは单もしくは内装容器あたりの正味質量が5kg以下の单一もしくは組合せ容器において、IMDGコードセクション2.10.2.7、IATA特別規定A197およびADR/RID特別規定375に規定されるように、非危険物として輸送することができる。
 労働安全衛生法、船舶安全法、航空法の規定に従う。

15.【適用法令】

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

| | |
|---------------------------|--|
| 農薬取締法 | 第 22342 号 |
| 労働安全衛生法 | 第 57 条の 2 通知対象物 石英(結晶)(結晶質シリカ)(政令番号 165-2) 酸化チタン(IV)(政令番号 191) |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) | 該当なし |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当なし |
| 消防法 | 該当なし |
| 船舶安全法 | 有害性物質 |
| 航空法 | その他の有害物 |

16.【SDSの作成と改訂に関する情報を含むその他の情報】

事故に伴い急性中毒の恐れがある場合

公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番

| | 一般市民専用電話 (通話料のみ) | 医療機関専用有料電話 (1件につき2000円) |
|--------------------------------|---------------------|----------------------------|
| 大阪中毒110番 (年中無休、24時間対応) | 072-727-2499 | 072-726-9923 |
| つくば中毒 110 番 (年中無休、9~21 時対応) | 029-852-9999 | 029-851-9999 |

記載内容は十分な配慮に基づき作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。本データシートは情報を提供するものであって、品質や安全性等についていかなる保証もするものではありません。危険・有害性等の評価は必ずしも万全ではありませんので、取扱いには十分注意を払って下さい。また、注意事項は通常の取扱いを対象としております。